

令和6年5月24日開会
令和6年5月24日閉会

第785回湯川村農業委員会
定例総会会議録

湯川村農業委員会

第 7 8 5 回 湯 川 村 農 業 委 員 会 会 議 録

第 7 8 5 回湯川村農業委員会定例総会を令和 6 年 5 月 2 4 日湯川村役場に召集した。

1. 出席農業委員（8 人）・出席推進委員（5 人）

1 番	小 沼 幸 子	2 番	佐 藤 敬 一
3 番	山 田 誠一郎	4 番	兼 子 房 男
5 番	山 口 栄 子	6 番	真 壁 澄 男
7 番	中 島 仁	8 番	高 木 伸 也
9 番	鈴 木 明 美	1 0 番	渡 部 正 美
1 1 番	三 瓶 恵 美	1 2 番	吉 田 守
1 4 番	中 島 和 裕		

2. 欠席農業委員（0 人）・欠席推進委員（2 人）

1 3 番	高 橋 勝 彦	1 5 番	大 場 忠 重
-------	---------	-------	---------

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局職員	大 場 祐 一	永 島 真 弓
-------	---------	---------

4. 本日の会議の案件

議案第 1 3 号 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）

5. 会議の概要

（午前 9 時開会）

議 長 皆さん、おはようございます。湯川村の田んぼも青田になり、皆さん田植作業も一段落できたかなと思います。これから秋の収穫まで管理の方大変だと思いましたが、少し休憩を取っていただきながら管理の方をお願いしたいと思います。昨年度 1 1 月の視察研修で山形県酒田市の石井製作所に行ってまいりましたが、今月 8 日、スマート農業の実証実験で機械をお借りして代掻き同時播種を実施しておりました。昨日該当の田んぼを見てきましたところ、芽が出てきていました。これから半年間の生育状況について皆さんもご覧になっていただきたいと思います。

議 長 本日の出席状況でございますが、農地利用最適化推進委員からは、1 3 番委員、1 5 番委員より欠席の報告を受けております。また、9 番委員より遅参する旨の報告を受けております。農業委員 8 名中 8 名出席しておりますので本日の会議は成立しております。

只今より第 785 回湯川村農業委員会定例総会を開会いたします。

議 長 日程第 1、会期の決定について、をお諮りいたします。

3 番委員 会期は本日一日限りとしたいと思います。

議 長 只今 3 番委員から「会期を本日 1 日限りとする。」提案がありました。ご異議
ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 ご異議なしと認め、会期を本日一日限りといたします。

議 長 日程第 2、会議録署名人の決定について、をお諮りいたします。

(議長一任、の声)

議 長 議長一任ということで、私の方から指名させていただきます。本日の会議録
署名人に 3 番委員と 4 番委員の両名をお願いいたします。

議 長 日程第 3、会務の報告をいたします。事務局の報告を求めます。

事務局長 前回の定例会から本日までの主な会務を報告した。

議 長 これで会務の報告を終わります。

議 長 日程第 4、議案第 13 号、農用地利用集積計画の決定（利用権設定）につい
て、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 はい、議長。

議 長 はい、事務局。

事 務 局 それでは、2 ページをお開きください。議案第 13 号、農用地利用集積計画の
決定について（利用権設定）を議案書 2 ページにより朗読。3 ページ以降を
説明。今回の案件は、農地中間管理機構へ貸し付ける案件が 1 件、農地中間
管理機構から借り受ける案件が 1 件、合計 2 件であります。
受付コード 53 番から内容の詳細を説明し、最後に旧農業経営基盤強化促進法
第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考える旨を述べた。

議 長 続きまして、議案第 13 号に対しまして担当委員から補足説明があればお願い
いたします。

3 番委員 本人とは詳しく話はできませんでしたが、息子さんと話をしました。お父様
もだいぶ高齢になっており、息子さんも退職はされたものの、農業は大きく
やるつもりはなく、自分の家の前の畑くらいということで今後も委託してい
きたいと話しておりました。

議 長 これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長 質疑がなければ質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 質疑を打ち切ります。議案第 13 号に関する意見を徴します。

14 番委員 議案第 13 号農用地利用集積計画の決定について意見を述べます。いずれも
事実と相違なく、湯川村農業経営基盤強化促進事業実施方針に合致している
ので、原案のとおり決定したいと思います。

議 長 これより、議案第 13 号農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）を
採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 ご異議なしと認めます。これより議案第 13 号農用地利用集積計画の決定につ

いて（利用権設定）を採決いたします。

議 長 議案第 13 号農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）を原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

議 長 本日の議題はすべて終了いたしましたので、第 785 回湯川村農業委員会定例総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

6. 本日の会議の結果は、次のとおりである。

議案第 13 号 原案のとおり決定

議 長 全議事の終了を告げ、令和 6 年 5 月 24 日午前 9 時 15 分閉会を宣言した。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 6 年 6 月 18 日

湯川村農業委員会

会 長

3 番 委 員

4 番 委 員